



道路への倒木により 「県道和田北鶴田線の通行規制」をしています

令和8年7月5日に発生した倒木の影響により、県道和田北鶴田線の一部区間を全面通行止めとする交通規制をしています。

1 日 時

令和8年7月5日(日)19時30分から

2 場 所 (全面通行止め区間)

県道和田北鶴田線(北区建部町角石谷～北区建部町和田南)

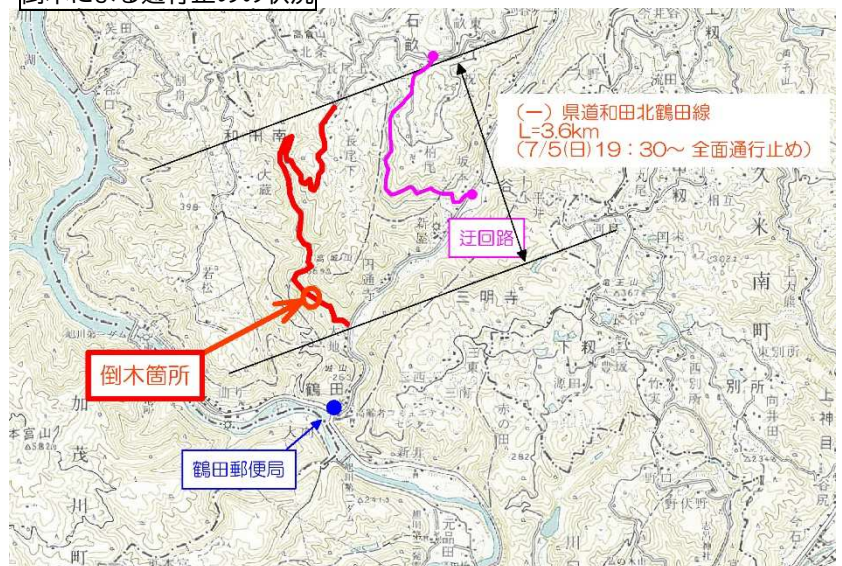
規制延長 L=3.6km区間

3 内 容

現地状況写真



倒木による通行止めの状況



4 その他

- ・通行規制期間中は上記迂回路へお回りください。
- ・現地では、倒木の撤去作業を始めています。
- ・本日中の規制解除を予定しています。

【問い合わせ先】

岡山市 北区役所 建部支所産業建設課 長谷川 直通 086-722-1113